



9月末までの猛暑続きで、皆さまにおかれましてはつかの間の秋を満喫していることと拝察いたします。10月は「秋の値上げラッシュ」で、お茶や炭酸飲料、パックご飯、納豆など3,000品目以上の食品や飲料品が値上げされました。2025年1年間の値上げ品目は2万1,000品目前後になります。追い打ちをかけるように、10月の電気代とガス代が政府の補助金終了を受けて値上がりし、さらに家計の負担を重くしています。福岡市では学校給食費は2学期から無償になりましたが、学校教育に係る保護者の負担も重く、子育てや教育費の公費化をさらに進めていかななくてはなりません。

9月議会が9月3日～11日、決算特別委員会が9月18日～10月8日まで開催されました。

監査委員である池田は、8月22日に市長(出席は光山副市長)へ**決算審査等意見書を提出**、決算特別委員会総会の初日である9月18日に決算の概要説明を行いました。監査委員は決算総会、分科会審査には出席できないため傍聴参加をしました。

福岡市議会議員 いけだ良子



9月定例議会 一般質問(9月4日)

手話言語条例の制定を求める！



障害者権利条約の定義に手話が「言語」として位置づけられ、日本でも2011年8月に改正障害者基本法で初めて「言語(手話を含む)」と明記され、**手話が言語として法的に認知**されました。全国では40都道府県をはじめ606の自治体の手話言語条例を制定、**福岡県は2023年に、県内でも飯塚市や田川市など18の市町村が条例を制定**しています。



いけだは過去2回に渡って制定を求める質問をしましたが、福岡市は未だ制定をしていません。11月15日から、日本で初めて聴覚障がい者国際スポーツ大会「デフリンピック」が東京で開催されます。デフリンピックを機に政府も6月25日「手話に関する施策の推進に関する法律」(手話施策推進法)を制定しました。この機を捉えて、**福岡市に条例制定を求めました。**

いけだ 福岡市立学校には聴覚障がいの児童・生徒は何人か。

教育長 小学校37人(うち24人は通常学級)、中学校12人(うち11人は通常学級)、特別支援学校66人。

いけだ 「**手話獲得の権利**」として、聞こえない・聞こえにくい子どもやおとなが手話を身につけられる学習機会の提供はどのようになされているか。

教育長 日常的に手話を使用している児童・生徒がいないため、手話での学習は行っていない。

福祉局長 市が開催している手話奉仕員養成講習会には、保護者や家族も受講することができる。

いけだ 「**手話獲得の権利**」として、聴覚障がい児・者が授業や講義を受けるとき、直接手話で授業をすることや手話通訳が用意され学習権を保障することが求められるが、難聴学級や難聴通級指導教室ではどのような手立てが講じられているか。

教育長 手話での学習は行っていない。学習はアプリや筆談等を活用して進められているため、教員に手話に特化した研修は行っていない。

いけだ 聴覚障がい者への理解と手話を音声言語と平等に使える環境づくりのために「**手話を学ぶ権利**」が大切である。小中学校での手話の実施状況と、市民向け手話講座の開設状況は？

教育長 小中学校における総合的な学習において、小学校は64校、中学校は4校が「手話・点字体験」を実施。

福祉局長 市内に住む18歳以上の者を対象に、手話奉仕員養成講習会を年46回、手話奉仕員養成講習会終了者または手話検定2級を所持するものを対象に手話通訳者養成講習会を年42回実施。

いけだ 手話施策推進法第15条「**人材の確保等**」について、手話通訳者人数、処遇など福岡市の実態は？

福祉局長 聴覚障がい者支援員は7人で、各区役所の福祉・介護保険課に配置。本人が直接窓口に来所できない場合は、設置しているタブレットの画面を介して支援員と会話ができるようにしている。

いけだ タブレットを使えない人もいると聞く。**ラインの導入を求める**。これまで、議会における本会議、委員会等での手話通訳派遣の実績はあったか。

議会事務局 過去5年間実績はない。

(この日、初めて手話通訳者が入りました。)

いけだ 現在、議場傍聴席の字幕表示モニターの設置が予定されているが、情報の入手は個人により様々、公平な情報提供のために手話通訳派遣は残すように要望する。

いけだ この間、手話言語条例を求める質問に対し、当時の保健福祉局長は「国の動向などを見守りながら対応を検討していく」と答弁されてきた。国は手話施策推進法を、県は条例を制定した。福岡市もその時期に来ていると考えるが、市長の所見を求める。

市長 福岡市障がい者差別解消条例において「手話を言語に含む」と明記している。引き続き手話施策の推進に努めていく。



訪問介護事業所に市独自の支援を！



3年ごとに改正される介護保険制度、2024年度の改正では**訪問介護の基本報酬が引き下げ**られました。人件費の処遇改善加算は付きましたが、経営を支える基本報酬が下げられたため、全国では訪問介護事業所の倒産・休廃業が社会問題となっています。介護訪問事業所の倒産・休廃業は、サービスを得られなくなる家庭の介護離職を招き、市民生活にも大きな影響を及ぼします。

いけだ 物価高騰の折、他の事業は微増の中、訪問介護基本報酬は2%以上の減額になったが、その積算根拠を尋ねる。

福祉局長 介護事業経営実態調査における訪問介護事業所の収支差額が、介護サービス全体平均の2.4%に比べて、7.8%と相対的に高かったことなどを踏まえ、国において改定率が設定されたものと認識。なお、人件費の割合が高い訪問介護は、介護職員の賃金改善に充てられる処遇改善加算の加算率が他のサービスよりも高く設定されている。

いけだ 基本報酬の減額は、明らかにサービス付き高齢者住宅などの併設型の高収入を標準にしているという指摘がある。また、**処遇改善加算は職員の給料アップに対してのみ使えるお金。経営を支えるのは基本報酬**である。職員の賃金は上がっても事業所は倒産・閉鎖せざるを得ないという事態を招く。**福岡市の休廃業件数とその理由**を尋ねる。

福祉局長 R6年度の**訪問介護事業所の休廃業は27件**。理由は、人員不足、事業所の統合、経営不振、利用者減少など。

いけだ 新潟県村上市や東京都品川区・世田谷区では、**引き下げ前の2023年度との差額分を補填する独自の支援制度を**、2027年度の次期改定まで臨時措置として行う。福岡市でも現状を踏まえ支援策を検討すべきと考えるが所見を問う。

福祉局長 訪問介護の報酬は国において設定されるもの。処遇改善加算を取得していない事業者に取得を促進するとともに、国に対して適正な報酬設定を行うよう要望している。



学校給食費の無償化！(8月より)給食を喫食できない児童生徒の家庭へは給食費相当額を給付

アレルギー等の身体的事情により給食のすべてを停止し、并当持参の児童・生徒の保護者に対しては、給食費相当額を給付します。対象者は約100名給付額約30万円(年度末に給付)です。しかし、フリースクールへ通う児童・生徒や不登校、アレルギーにより献立によって食べることができない日がある部分停止の児童・生徒、宗教上の理由などは給付の対象外とされています。

いけだは、給食費の無償化が「子育て世帯への支援」であることから、全ての子どもを対象にすべきと主張しています。

所属機関・団体

- ◎監査委員 ◎教育子ども委員会 委員
- ◎少子・高齢化対策特別委員会 委員
- ◎大都市税財政制度確立推進協議会 委員

困難女性支援基本計画の策定を！

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(2024年4月施行)施行前の2023年12月議会で、福岡市の基本計画策定を求めました。今年度は、第5次福岡市男女共同参画基本計画策定の年度であり、困難女性支援基本計画を盛り込む予定であることから具体的な相談体制について質しました。

いけだ 計画策定の担当部署はどこか。

市民局長 市民局男女共同参画課に女性支援を所管する係を新設し、計画策定を担当している。

いけだ 女性相談支援員はどこに何人設置しているのか。

市民局長 女性相談支援員は、家庭相談員、母子父子自立支援員を兼任する形で設置。各区保健福祉センター等に計28名の会計年度任用職員を設置している。

いけだ 担当部署は市民局、相談支援員の所管はこども未来局とまたがっている。**しっかりと連携をとるよう求める**。女性相談支援員は、専門的技術に基づいて必要な援助を行う職務。資格の有無を尋ねる。

市民局長 専門の資格保有を必須としていないが、現在配置されている職員の大半は社会福祉士など何らかの資格を有している。

いけだ 相談者の中には、相談窓口にまで行くことが困難な状況を抱えた方も少なくない。アウトリーチは行うのか。

市民局長 状況に応じて出張相談や同行支援などを実施するとともに、相談者に届くような情報発信を行っていく。

いけだ 相談場所はどこで、相談スペースは相談室として独立した部屋であるのか。

市民局長 各区保健福祉センター内の相談室、パーティション仕切りのブース、カウンターなど。

いけだ それでは相談者の守秘義務が損なわれるのではないかと危惧する。相談者の心情からも**相談室として独立した部屋が必要**と考えるが。

市民局長 プライバシーに配慮した、相談しやすい環境づくりに努めていく。

いけだ 民間の支援団体など多くの機関連携による**支援調整会議の設置**はされているか。**ワンストップでの相談**は可能か。

市民局長 R6年より**32の機関・団体で設置。相談者の負担軽減に配慮**しながら関係機関と連携して支援を実施する。

いけだ 一時保護施設退所後、社会的・精神的自立に向けて「安全な場所の提供」に加え「自立に向けたサポート体制」が期待できるステップハウスの設置を求めてきたが、この機に当たり設置すべきでは。

市民局長 引き続き、住まいや支援に関するニーズの把握に努めていく。



〒819-0043
福岡市西区野方2丁目13-3
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
http://www.ikedayoshiko.com
nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

いけだ良子事務所





vol.106 | 2025年 秋号

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1福岡市庁舎議会棟 福岡市民クラブ議員控室
Tel:092-711-4736 Fax:092-732-4055 https://fukuokashimin.jp/

令和7年 第4回 福岡市議会 (9月定例会) 開催

第4回定例会(9月3日～10月8日)が召集され、一般会計補正予算案、条例の改正、令和6年度決算に関する議案等、全44議案について審議しました。

議案より

新型コロナウイルスワクチンの定期接種自己負担額が変わります

昨年より、65歳以上の方や、60～64歳で重症化リスクのある方を対象に、新型コロナワクチンの定期接種を実施しています。昨年度は、公費補助により本市での定期接種負担額は3,200円でしたが、今年度実施分については、国の補助がなくなったことにより、自己負担額が12,000円となります。

(実施期間2025/10/1～2026/3/31まで)

※定期接種対象外の方は、これまで通り任意での自費接種は可能です。

言語としての手話でコミュニケーションを！

一般質問 [9月4日] 池田 良子 (西区)



11月開催のデフリンピック(聴覚障がい者国際スポーツ大会)を前に、政府は「手話施策推進法」を制定・施行しました。福岡県と県内18の市町村も手話言語条例を制定しています。手話普及のために手話言語条例の制定を求めました。第5次福岡市男女共同参画基本計画の策定にあたり、個別計画として「困難女性支援基本計画」が策定されます。プライバシーに配慮した相談室、ワンストップ相談、相談支援員の研修など相談体制の強化を求めました。2024度は訪問介護の基本報酬が引き下げられ、福岡市で27件全国で529件の訪問介護事業所が倒産・休廃業に追い込まれました。倒産・休廃業は市民の暮らしにも影響を及ぼすことから市独自の支援を求めました。

ポテンシャルを活かしてオフキャンプ誘致を

一般質問 [9月8日] 山田 ゆみこ (博多区)



トップアスリートのキャンプや合宿での滞在先は、観客の来訪による経済効果や市民との交流活動を通じたスポーツ意識の向上、都市ブランドの魅力向上が見込めるため、オフシーズンのキャンプ地として積極的に誘致すべきと質問。本市は複数のプロスポーツチームが本拠地としている他、スポーツ強豪校もあるため練習施設が充実しています。また、都市と自然が近接している地理的優位性もあることから、キャンプ地としてのポテンシャルは高いと指摘。

また、空き家を宿泊施設として活用し、心身を整えるリカバリープログラムや栄養サポート、文化体験などのプログラムを組み合わせれば、福岡独自の「プライベートオフキャンプ」が可能と提案しました。

給食無償化の恩恵をすべての子どもたちに！

議案質疑 [9月3日] 井上 まい (城南区)



今回、約5億円の給食費関連予算が追加されました。想定を上回る物価高騰によるものですが、今回の追加では高騰分の補填(質の維持)にとどまり、給食の質向上にはつながりません。今年度の残期間に生じ得る物価高騰への確実な対応を大前提とした上で、市長答弁も踏まえた基本的な食材料費の底上げなど質向上のための追加的措置を求めました。また、今回新設された給食費相当額を給付する制度については、給付対象が「アレルギー等の事情により給食を全停止している児童生徒」のみで、部分停止や不登校などで給食を喫食していない児童生徒は対象外です。公平性の観点から対象拡大や給付額の見直しを訴え、誰一人取り残さない制度を求めました。

市が責任を持って安全安心な避難路確保を！

一般質問 [9月5日] 勝見 美代 (西区)



災害時に避難所となる公民館や学校などの周辺及び避難経路の安全確保について質問。避難所改善は進む一方、避難所に至る経路の安全確保には課題が残ることから、地域住民からの意見・要望に沿った改善策を早急に検討するよう強く求めました。特に、把握済みの不便・危険箇所は日常的に逐次対処しておくことが災害対策の基本であると指摘。避難路の安全確保は自治体の責務であると強く訴え、命に関わる防災対策を住民任せにせず、全避難所への主要経路を再チェックするよう市長に質しました。しかし「日頃の防災訓練等に参加し、一人ひとりが安全な避難路を確認することが肝要」と述べるに留まり、自助を重視する態度であったのは極めて残念でした。

緑を悪モノにしないための取り組み求む！

一般質問 [9月8日] 近藤 里美 (南区)



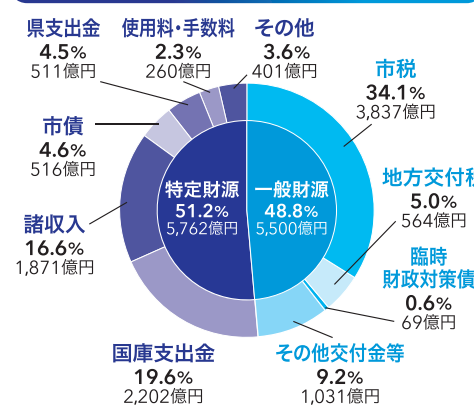
本市は今年度「まちにみどりを」をキャッチフレーズに緑化に力を入れているとしています。公共施設の緑化等の新規事業をはじめ、既存の公園や街路樹の維持管理費も大幅に増額。特に街路樹は、基本剪定を含め適切な維持管理に取り組むとのことですので、市民が実感できるような対応を要望しました。一方、民地の庭木が越境し、カーブミラーや交通標識が見えない、歩道を歩けないといった危険な場面が多発。樹木は所有者が管理することが前提ですので、折角の緑が周囲に迷惑をかけ悪モノ扱いされないよう、市民意識の醸成を求めたところ、市民や企業などの共働を通じて、みどりのまちづくりに携わる機会を増やし、輪を広げていくとの答弁を得ました。

令和6年度 決算特別委員会 開会 [9月8日(月)～10月7日(月)]

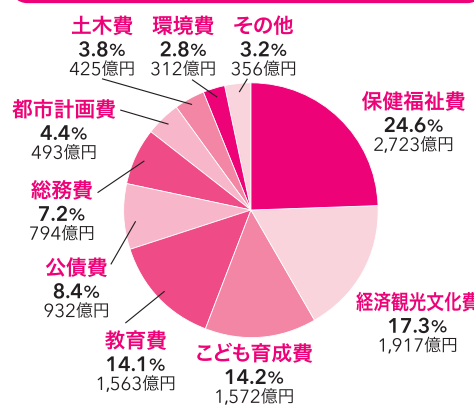
市

税収入は昨年度から138億円増加し、過去最高を更新しました。主な要因は固定資産税、都市計画税、法人市民税の増収によりですが、一方で個人市民税は定額減税の影響により減収となりました。実質収支は94億円となっています。一方で義務的経費は年々増加しており、特に扶助費については子育て関連予算が大きく増えています。さらには、今後インフラ・公共施設の改修・更新の増加が見込まれることから、積極的な歳入の確保や施策・事業の重点化、行政運営の効率化をより進めていく必要があります。

令和6年度 歳入 11,263億円



令和6年度 歳出 11,088億円(目的別)



衰退させない！福岡市の消費者行政

総会質疑 [9月19日] 田中 たかし (西区)



消費者行政の最前線を担う消費生活相談員は国家資格の他、経験に裏付けられた交渉力や調整力も求められる高度な専門職。しかし、会計年度任用職員ということもあり、なり手不足に陥っています。しかも、本市の相談員定数は11名と少なく、一人当たりの相談受付件数は政令市の中でも突出して多いことから負担が大きいと、なり手不足に拍車をかけています。相談員不足は消費者行政の衰退に繋がると指摘し、募集方法の見直しや処遇の改善を要望。また、「福岡市の相談員は優秀」という他自治体の相談員の話を紹介した上で、現場の努力に頼った運営では質の高い消費者行政を維持できないと訴え、メール相談や事前予約制等の効率化策の導入も求めました。

待ったなし！就職氷河期世代への支援強化を！

総会質疑 [9月24日] 小竹 りか (南区)



就職氷河期世代は、非正規雇用の長期化による低所得等により生活不安を抱える方が多いとされます。市も就職支援を行ってはいますが、約25,000人いる支援対象のうち、就職決定数は97件しかなく、これは希望と異なる雇用形態での採用も含まれます。正規雇用促進のための国の助成金支給件数も少ないため、職業訓練や採用後のフォロー、助成金活用支援の強化を要望。市は、独自支援について、国の財源を当てにする姿勢ですが、支援強化は急務です。あわせて、メンタル不調や社会的孤立といった複合的な課題に対しては、福祉分野と連携した包括的な支援の強化を要望。求職者のニーズに応じて関係機関と連携しながら支援に努めるとの答弁を得ました。

本市の財源を支えるボートレースの今と課題

総会質疑 [10月6日] 井上 まい (城南区)



ボートレース事業の収益は、市民生活を支える重要な財源です。令和6年度の売上は712億円で、その内45.7億円を一般会計へ繰り出し、教育や福祉などに活用されています。ただし、販売収益は現場職員や選手などの努力に加え、施設整備や販促などへの投資があつてこそ維持されます。経費を抑えずぎれば将来の売上低下を招きかねず、適切な投資と戦略的な経営判断が不可欠です。一方で、電話(ネット含む)投票が売上の約74%を占め、来場型からネット中心へと構造が変化するなか、集客の工夫と依存症対策の両立が課題です。市税と並ぶ貴重な財源を安定的に確保するためにも、ファンや選手に選ばれるレース場づくりに積極的に取り組むよう求めました。

道路陥没を未然に防ぐ早急な対策を求む！

総会質疑 [9月22日] 前野 真実子 (早良区)



本市では市管理の道路3900kmのうち年間180kmを空洞調査し一定の効果を上げていますが、令和6年度は175件の道路陥没が発生しているため対策強化は必要と指摘。その上で、LINEを活用した道路破損の市民通報システムの推進、市民の道路への知識向上施策を要望しました。陥没原因となる下水管の劣化については、飲食店からの排水の影響が大きいため、市から店舗にグリーストラップ設置と定期清掃の徹底を求めること。また、下水管理設工事での埋戻し材の締め固め不足予防のため、埋戻し材の品質管理を市が担う仕組みの構築を要望。また、緊急時に基準外の埋戻し材が使用される場合がありますが、その際は後日改めて市が安全確認を行うとの答弁を得ました。

子どもたちにも身近な「屋台」を目指して！

総会質疑 [9月24日] 田中 しんすけ (中央区)



今年の6月、南区の弥永西小学校の6年生児童に対して『よかたい!屋台!福岡市屋台基本条例について』というテーマで特別授業を実施する機会を得ました。今回は、この時の授業を通じて寄せられた児童たちからの意見や要望を踏まえて質疑に臨みました。「日中でも子どもが屋台に行ける、屋台に触れられる機会をもっと増やしてほしい」という児童からの声を受けて、「出前屋台やお昼間屋台など、子どもたちがより屋台に親しむような取り組みを検討できないか?」と提案。当局からは「日中に開催される地域イベントに出店している屋台営業者もあり、その際にやり取りする中で屋台営業者にも働きかけていく」という積極的な答弁を得ました。

令和6年度の一般会計決算を認定せず

決算を不認定とした主な事業と理由は次の通りです。

①「おむつと安心定期便」

孤立化防止という事業目的と子育て用品の配送という手法の整合性が弱く、基金依存など財源の持続性にも課題が残ったこと。

②「子ども習い事応援事業」

利用率の伸び悩みや効果検証の不足、対象拡大の検討不十分が見られたこと。

③「九大ファンドへの5.7億円出資」

「要請を踏まえ判断」との説明にとどまり根拠が乏しく市民理解を得られない。

